

平成28年度 第2回五島市通学路安全推進会議協議結果【翁頭中学校区】

平成28年10月17日現在

注)協議結果は各課担当者間で話し合われたものであるため、改良工事等が確定しているものではないことを申し添えます。

番号	学校名	通学路の危険・要注意箇所	国道・県道・市道	利用するおよその児童生徒数	通学路の状況・危険の内容	第1回推進会議協議結果[28. 6. 16]
通学路危険箇所合同点検結果(平成28年8月17日実施)						第2回推進会議教義結果[28. 10. 17]
1	本山小	堤町1589番地付近(翁頭中先の十字路)	市道	25人	山端及び久木山方面から登下校する児童が通過する十字路であるが、現在、横断歩道がない。朝夕は交通量も多く、安全確保のために設置を希望する。	横断歩道の設置については調査はしているが、校長から警察に要望を出してほしい。できれば、地域と一体となった要望が望ましい。
	歩道の明示化(色をつける)と側溝のやり直しを検討する。(市建設課)					同 上(市建設課)
2	大浜小	小泊町326番地付近	市道	18人	大雨が降ったとき側溝の水量が激しくなる。通学路に面しており、児童が誤って側溝に流された場合、救出できない。早急な対策をお願いしたい。	市の担当課で現状の確認を行う。
	市の管理課で現地調査を行い、既に危険防止対応済みである。					グレーチング設置済み(市管理課)
3	大浜小	大浜出張所～大浜地区公民館	市道	34人	側溝の蓋と蓋の間に隙間のある箇所が十数カ所、側溝と道路の段差が大きい箇所が十数カ所。子どもが躓いたり足が入る恐れがある。早急な措置をお願いしたい。	町内会からも要望が出ているので、確認を行う。(市管理課)
	町内会からの要望に対して口頭回答しているため、回答内容を確認する。(市管理課)					時期は未定だが、側溝蓋の取り替えを計画する。(市管理課)
4	大浜小	グループホーム大浜前	市道	20人	側溝に蓋がない。児童・住民の落下の危険性があるので設置をお願いしたい。	用水路の可能性有り。調査してみる。(市建設課)
	現地調査を行い、転落防止策を講じている。					転落防止柵設置済み。(市管理課)
5	大浜小	野間田商店前	県道	16人	道幅も狭く、路肩も狭い。さらに民家の植え込みで見通しが悪く危険。車からも見通しが悪いので、対策をお願いしたい。	新規
	県道及びそれに続く市道なので、県・市に対して文書にて「路肩カラー化」の要望を出してほしい。					学校から市管理課へ要望提出を。
6	大浜小	旧農協ガソリンスタンド側溝	県道	16人	溝蓋外れと外枠の破損。子どもが躓き怪我をする恐れがある。早急な措置をお願いしたい。	新規
	農協の所有地となるので、所有者に対して改善要望を出してほしい。					学校から所有者(農協)へ改善要望書を提出。(県道路課)
7	大浜小	小牧バス停付近(旭板金～民宿ざぼん)	県道	5人	全体的に草が生い茂っており、蛇も出現するという情報もあり、咄嗟の時に子どもが車道に飛び出す危険性を感じる。	新規
	年1回予定の草刈りを夏過ぎまでには行う予定。のり面をコンクリートで固めるなどの草生え防止策を検討する。(県道路課)					歩道草刈りは終了。新たな具体策については今後検討する。(県道路課)
8	大浜小	マリブルー橋～民宿ざぼん	県道	13人	約2kmにわたり途中反対車線側に1カ所外灯があるだけで、通学路側には1カ所も外灯がない。特に冬の時期の安全、安心な登下校のため設置をお願いしたい。	外灯の設置については町内会で要望を出してほしいが、今現在、県道路課の事業メニューでは外灯設置はできない。(設置できても、電気代は町内会負担となる)
	市教育委員会総務課でも対応できるが、対象が「中学校」となっているため、翁頭中学校から外灯設置要望を市教委総務課に提出する方法を検討してほしい。					翁頭中学校から市教委総務課へ要望提出。(市教委学校教育課)
9	大浜小	黒蔵公民館付近道路	市道	6人	道路に陥没がある。数十メートルにわたり陥没箇所があり、歩行に危険を伴う。早急な措置をお願いしたい。	新規
	後日、現地調査を実施する。(市管理課)					現地調査実施後、対応を検討する。(市管理課)→措置完了
10	翁頭中	野々切バス停付近市道と県道の交差点	市道	25人	横断歩道がなく、県道の歩道へ渡る時に危険。安全確保のために設置を希望する。	新規
	町内会から同様の要望が出ており、現在、他の場所に横断歩道を設置することを検討中。これにより、道路横断の危険性は回避できる。					町内会から五島警察署へ申請書を提出する。
11	翁頭中	猪掛トンネル内	県道	2人	歩道が狭く、暗い。車道も狭いため、自転車通学生が危険。照明器具の増設を希望する。	新規
	トンネルの構造上、歩道を広げることができないが、本年度3月までには照明のLED化が終了するので、暗さの解消になる。(県道路課)					トンネル内の明るさ確保は進行中。(県道路課)→3月までには終了予定

平成28年度 第2回五島市通学路安全推進会議協議結果【久賀小中学校区】

平成28年10月17日現在

注) 協議結果は各課担当者間で話し合われたものであるため、改良工事等が確定しているものではないことを申し添えます。

番号	学校名	通学路の危険・要注意箇所	国道・県道・市道	利用するおよその児童生徒数	通学路の状況・危険の内容	第1回推進会議協議結果[28. 6. 16]
通学路危険箇所合同点検結果(平成28年8月29日実施)						第2回推進会議教義結果[28. 10. 17]
1	久賀小中	JAから猪之木までの道路	市道 県道	13人	草が生い茂ると車道幅を圧迫し、その分、歩道が狭くなってしまう。児童生徒の登下校の安全を確保するため、年2回の草刈りを願いたい。	新規
市内全地区の市道草刈りは年1回が原則である。それでも草刈りができない道路もある。市全体の状況をとらえてほしい。						持ち帰って検討する。(市管理課)→年2回の草刈り対応は難しい。
2	久賀小中	大開の生徒宅に向かう上り坂	市道	3人	大開の生徒宅に向かう上り坂。路面が陥没して道路右側の側溝蓋と10cm程度の段差ができています。自転車登校時ペダルが側溝蓋に引っかかり転倒の恐れあり。	新規
時期は未定だが、市管理課が対応する。						今後、市管理課が対応していく。
3	久賀小中	JA前から猪之木方面へと向かう道路	市道	3人	車道を横断する溝の蓋が、車が通るたびにずれてしまう。その都度、住民が元に戻している状況なので、固定してほしい。	新規
蓋の固定を早急に行う。(市管理課)						時期は未定だが、市管理課が対応する。
4	久賀小中	JA前から猪之木方面へと向かう道路	市道	3人	種苗場・藤原商店間に外灯が無く、冬季、部活動帰りの生徒の下校時に暗くなる。(町内会と連携して外灯設置申請を目指す。市長公室の設置補助申請予定)	外灯は町内会で設置してもらっている。学校から町内会へ申請して設置してもらってほしい。
学校・地域が一体となって申請してほしい。但し、設置の場合、電気代は町内会負担となることも知っていてほしい。						学校・地域から市へ設置申請を。
5	久賀小中	JA前から猪之木方面へと向かう道路	市道	3人	道路が急に狭くなっている箇所。(H24年度草払いを年1回実施。それ以上は対応困難なため学校指導:市管理課)	工事予定無し。学校での指導を。
自転車・シニアカー等の転落防止策として「溝を埋める」等の対策を検討する。その対応について町内会でも協議してほしい。(市建設課)						町内会での協議結果を受けて、具体的対策を検討する。(市建設課)→要望書提出を
6	久賀小中	JA前から猪之木方面へと向かう道路	市道	3人	特に寂しい場所で左右に木がうっそうと茂り、他から見えにくい箇所なので、外灯を設置してほしい。(H24年度に「改良計画無し、学校指導強化を」と建設課から回答あり)	工事予定無し。学校での指導を。
町内会からも外灯設置要望を出してほしい。但し、電気代は町内会負担となる。						学校・地域から市へ設置申請を。
7	久賀小中	外上平の道路	市道	1人	切り立った崖ぎわの道路で、雨風が強い時には山側が崩れて土砂が道路に出ていることがある。地域住民によれば、落石があることもあると言う。	災害危険箇所に計上し状況監視。月1～3回の災害パトロール実施。
今すぐに崩れる危険性は低いので、このまま状況観察を継続する。(市管理課)						市管理課対応
8	久賀小中	久賀から蕨へ向かう道路	県道	1人	平成28年4月の大雨で、道路脇の崖崩れが発生した箇所。児童は、この道をスクールタクシーで通学している。	新規
崩れる危険のある崖に「かご枠」修理を行うなど、本年度中に改善する。(県道路課)						県道路課対応→年度内に取りかかる予定

平成28年度 第2回五島市通学路安全推進会議協議結果【富江中学校区】

平成28年10月17日現在

注)協議結果は各課担当者間で話し合われたものであるため、改良工事等が確定しているものではないことを申し添えます。

番号	学校名	通学路の危険・要注意箇所	国道・県道・市道	利用するおよその児童生徒数	通学路の状況・危険の内容	第1回推進会議協議結果〔28. 6. 16〕
通学路危険箇所合同点検結果(平成28年8月30日実施)						第2回推進会議教義結果〔28. 10. 17〕
1	富江小	富江町西片の大丸商店付近の交差点	県道	10人	交通量が多く、変則交差点にもかかわらずカーブミラーがなく、歩道と車道の区別もない。	前回現地調査にて設置を検討したが、設置場所がなく対応不可と判断。学校での指導を。
						臨港道路側から県道に出る時の見通しが悪いが、設置する場所の確保が難しい。臨港道路に設置の場合は、担当課と協議する必要が出てくる。
2	富江小	富江町西片付近道路	県道	20人	交通量が多いにもかかわらず横断歩道がない。(たっしやかランドを通り、西片大丸商店から裏道に入るのが通学路)	歩道整備を進めている。地元説明会実施予定(振興局)
						横断歩道の設置については地元住民の意見を聞きながら検討中。学校と地域が協議をして県道路課に要望を出してほしい。
3	富江小	富江支所付近道路	市道	25人	変則交差点で、なおかつ高い石垣のため、極端に見通しが悪い。	工事予定無し。学校での指導を。
						外側線を延長して歩道を明確化することを検討してみるが、それによる安全性確保の効果は未知数である。(市管理課)
4	富江小	富江町職人町さんさんキャンプ村へ行く途中	市道	20人	変則交差点で、なおかつ道幅が急に狭くなっている。生コン車、大型トラック等が通り、歩道はない。	新規
						両側に民家が迫っており、道路幅拡張はできず、どうしようもないのが現状。児童生徒への安全指導強化を。(市建設課)
5	盈進小	富江町黒瀬三叉路から学校への歩道	市道	5人	段差のある歩道が途中で切れている。	学校と町内会で話し合い、本当に必要な箇所に絞って要望を出す予定になっている。(五島警察署)
						歩道が切れている数メートルの箇所は個人所有の土地なので、対応することは無理。(市建設課)
6	盈進小	富江町山下の四叉路～亀井商店	市道	20人	道幅が狭く、段差のある歩道がない。路側帯も狭い。	工事予定無し。学校での指導を。
						ガードレールを撤去して歩道幅を確保することを検討。町内会でも協議し、必要であれば要望を出してほしい。(市管理課)
7	盈進小	富江町山下運動公園前	市道	26人	交通量が多い三叉路付近に段差のある歩道がない。	工事予定無し。学校での指導を。
						状況的に大きな危険性はないと思われるので、現状のままとする。学校での安全指導強化を。
8	盈進小	富江町山下・岳の境界付近のため池	市道	0人	通学路として利用していないが、ため池で遊ぶと危ない。	現状確認。
						ため池の所有者は五島市消防本部。何らかの対策を要請。市道に面する部分にフェンスが設置できるか市建設課と管理課で検討する。
9	盈進小	富江町山下四叉路	市道	26人	交通量が多く、横断歩道がない。路側帯も狭い。	新規
						横断歩道を渡るための待機場所を確保できないので、設置は無理である。(五島警察署)
10	盈進小	富江町国道から盈進小へ入る市道との三叉路	国道	6人	横断歩道がない。	横断歩道設置は県道路課ではできず、公安委員会対応となる。但し、横断歩道設置に必要な歩道や、歩行者のたまり場的なものの設置要望があれば検討したい。
						すぐそばに既に横断歩道が設置されているので、新たな横断歩道設置はできない。(逆に、危険性が増すため)学校で横断の仕方のルールを確認し、指導を徹底してほしい。(五島警察署)
11	盈進小	富江町黒瀬 黒瀬橋付近	国道	6人	横断歩道やスクールゾーンの標識がない。	教育委員会で国道区間がスクールゾーンに該当するかどうかを判断し、必要であれば標識や路面標示の対応を県道路課に依頼する。
						スクールゾーンの指定については、学校を起点に半径500mが原則。スクールゾーン指定が必要な理由(画像・意見書等)を添付して、市教委学校教育課に要望書を提出してほしい。
12	盈進小	富江町黒瀬 池窪付近	国道	2人	道幅が狭く、段差のある歩道がない。路側帯も狭く、雑草が生い茂っている。	道路の改良工事の予定はあるが、歩道は設置しない。(県道路課)
						この区間については、道路改良工事に着手する予定である。道幅の拡張等の工事を進める計画になっている。(県道路課)

平成28年度 第2回五島市通学路安全推進会議協議結果【玉之浦中学校区】

平成28年10月17日現在

注) 協議結果は各課担当者間で話し合われたものであるため、改良工事等が確定しているものではないことを申し添えます。

番号	学校名	通学路の危険・要注意箇所	国道・県道・市道	利用するおよその児童生徒数	通学路の状況・危険の内容	第1回推進会議協議結果[28. 6. 16]
通学路危険箇所合同点検結果(平成28年8月30日実施)						第2回推進会議協議結果[28. 10. 17]
1	玉之浦小	玉之浦町417-5付近	市道	7人	空き屋が崩れかかっている。また、ブロック塀が倒れかかっており、通行時はそこを避けて通るよう指導している。	所有者責任。空き屋対策条例で強制執行までに時間を要する。また、その費用は所有者に請求となる。多方面から陳情を出すことで優先的対策に繋がることもある。
	玉之浦支所が把握していると思われるので問い合わせ確認する。(市建設課)					市から「指導書」を出す段階に来ている。所有者の対応待ちとなる。
2	玉之浦小	玉之浦町831付近	県道	5人	空き屋が崩れかかっている。軒先や上の瓦・樋などが通学路に出てきており、通学路を変更し、一部、県道を通っている。	数十メートルの範囲内に3軒空き屋があり、最もひどい空き屋は屋根が崩落している。所有者責任なので、多方面から陳情を出すことで優先的対策に繋がる。
	空き屋には近づかないで登下校するよう学校での指導を徹底してほしい。一本内側の市道空き屋は「注意喚起」が所有者に出されている状況である。					町内会と支所で協議を。また、所有者の対応を見守っていく。(県・市)
3	玉之浦小	玉之浦町797-4付近	市道	5人	校地及び県道の境にあるブロック塀がぐらぐらする。	市教委総務課へ連絡・修理要望を出す。
	学校施設なので、現状を示す資料(画像・文書)等を添付して、速やかに市教委総務課に要望してほしい。					学校から市教委総務課へ修理要望提出。口頭で連絡済み(市教委学校教育課)
4	玉之浦小	玉之浦町797-4付近	市道	5人	空き屋及び県道の境にあるブロック塀がぐらぐらする。	所有者責任。空き屋対策条例で強制執行までに時間を要する。また、その費用は所有者に請求となる。多方面から陳情を出すことで優先的対策に繋がることもある。
	既に取り壊されて、さら地になっているので解決。					解決済み
5	平成小	玉之浦町小川バス停横	市道	2人	路側帯が狭く、側溝の溝蓋がない。	該当箇所の延長上にある同様の箇所の改善が必要なので、町内会からも陳情を上げてもらいたい。
	玉之浦支所を通じて要望を出してもらおう。(市管理課)					町内会から要望があり、現在、検討中